

船舶事故調査報告書

令和2年1月22日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和元年8月13日 07時20分ごろ
発生場所	福岡県福岡市志賀島東南東方沖の志賀中瀬 博多港端島灯台から真方位325° 1,530m付近 (概位 北緯33° 39.3′ 東経130° 19.6′)
事故の概要	プレジャーボートKiKiは、航行中、干出浜に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和元年8月28日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート KiKi、4.8トン
船舶番号、船舶所有者等	260-45755福岡、株式会社日本プロテック
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	右舷ドライブユニットに破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 高潮時
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人2人を乗せ、釣りのポイントを探しながら航行中、志賀中瀬の干出浜（以下「本件干出浜」という。）に乗り揚げた。</p> <p>船長は、本船を自力離礁させた後、船内に浸水を認めたので、沈没を免れる目的で付近の砂浜に本船を任意座礁させた後、海上保安庁に本事故の発生を通報した。</p> <p>本船の乗船者は、全員が膨脹式首掛け型の救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長は、本件干出浜の存在を知っており、目視で見張りを行いながら操船していたが、高潮時で本件干出浜を発見できず、また、GPSプロッターの表示を小縮尺としていたため、本船と本件干出浜との位置関係が分からなかった。</p>
分析	本船は、高潮時に航行中、船長がGPSプロッターの表示を小縮尺として航行を続けたことから、本船と本件干出浜との位置関係が分からず、本件干出浜に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が高潮時に航行中、船長がGPSプロッターの表示を小縮尺として航行を続けたため、本船と本件干出浜との位置関係が分からず、本件干出浜に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPSプロッターは、適正な縮尺で表示させて使用すること。